



～ごあいさつ～

今年の春は、寒暖の差が激しく、いかがお過ごしでしょうか。皆さまにおかれまして、新年度を迎えての生活に慣れてきたことと存じます。

新しい門出を迎える皆さまにとっては、これからの活躍、すばらしい人生の幕明けとなるように心からお祈り申し上げます。

稲沢市議会では、令和7年度の基本方針を決める3月議会が開催され、一般会計の当初予算は、過去最高の約594億3,000万円(前年比105.4%)となりました。

人口減少していく中で、地震等の自然災害への備え、物価高に伴う影響への対応、そして、地域で支え合い・助け合いの社会を通じて、ウェルビーイング※な社会の実現に向けて、しっかり取り組みをチェックし、実現に向けた政策の提言、取り組みを進めていきます。

1月臨時会、3月定例会、4月臨時会をご報告します。ご意見、ご感想をいただけましたら幸いです。

※ウェルビーイングとは、個人の心身と社会が共によい状態であることを指します。



稲沢市議会議員 星野 俊次

～1月臨時会～

1月臨時会を1月31日に開催しました。市長から提出された議案は、令和6年度稲沢市一般会計補正予算などがあり、原案通り可決しました。

★主な補正予算内容

☆令和6年度稲沢市住民税非課税世帯臨時特別支援事業に係る経費

内容：国の総合経済対策における物価高対策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、臨時的な措置として1世帯あたり3万円の現金給付を実施します。さらに対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対して、児童1人あたり2万円（こども加算）の給付を実施します。

支給対象となる世帯：基準日（令和6年12月13日）において稲沢市に住民登録があり、以下の条件に該当する世帯の世帯主

★令和6年度住民税非課税世帯：世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

支給額：1世帯につき3万円 加算については児童1人あたり2万円

受付期間：令和7年5月30日まで 対象世帯：11,000世帯

ご意見・ご要望をお待ちしています！

市政に関するご意見、ご質問がありましたら「星野事務所」

(TEL/FAX:0587-32-9905)までご連絡ください。

E-mail shunji@pastel.ocn.ne.jpでも受け付けています。

【プロフィール】

1975年愛知県稲沢市生まれ 50歳 稲沢市議会議員（6期）

議会活動：経済建設委員会委員、議会改革推進特別委員会委員長、議会運営委員会委員、広報広聴委員会委員

家族 妻と一男一女の四大家族



稲沢勝手に
応援団長
ほし☆のん

～ 3月定例会～

3月5日から3月25日までの会期で開かれました。冒頭に市長から提案された「稲沢市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について」、「損害賠償の額を定めることについて」など3件を可決し、閉会日に「令和7年度一般会計予算」など48件、同意案5件をいずれも原案を可決・同意しました。また、「稲沢市議会会議規則の一部を改正する規則について」など発議案3件を可決しました。

加えて、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の見直しに向けた速やかな議論を求める意見書」を全会一致で採択し、稲沢市議会として意見書を内閣総理大臣、総務大臣等に提出しました。

～一般質問の発言内容～

3月12日に一般質問を行いました。主な発言内容は下記の通りです。質問概要をまとめました。

1. 施政方針について
 - (1) 施策と財政規律について
 - (2) 幸福なまちを目指して
2. 学教教育について
 - (1) 不登校児童・生徒への対応について
 - (2) 今後の考え方について
3. 稲沢市民病院について
4. 市役所などの安全への取り組みについて

【質問】

地域幸福度（Well-Being）指標の導入について

【稲沢市の考え】

デジタル庁が作成した地域幸福度（Well-Being）指標では、毎年度、市町村ごとの状況が確認でき、その増減要因を探ることは政策立案の参考となる可能性がある。一方で、幸福の捉え方は時代や地域によっても異なり、地域幸福度指標の数値をそのまま活用することには限界があるものとする。

しかし、国や他の自治体の動向を注視しつつも、推進する施策の市民満足度を少しでも向上させていくことを第一とし、今後策定する『第7次総合計画』においても、市民満足度を市民の幸福を測る指標の一つとして参考に考えていきたい。



【質問】

稲沢市の不登校児童・生徒の推移とその対応、校内教育支援センター（校内フリースクール）の導入について

【教育委員会の考え方】

全国的に不登校数は大きく増加している。令和3年度から5年度の調査結果は、小学校における不登校児童数の稲沢市は101人(1.4%)、100人(1.4%)、141人(2%)。中学校における不登校生徒数の稲沢市は、196人(5%)、205人(6%)、240人(6.7%)と不登校数が増えている。

また、不登校児童・生徒への対応として、実態把握に努め、様々な支援体制により、不登校児童生徒一人一人に応じた学びの場の確保に努めている。社会的自立をめざして適応支援教室「明日花」と「明日花東分室」の活用をすすめる、ホームフレンドの派遣も行っている。タブレットPCが導入により、オンラインでの授業参加も可能となっている。他には、スクールカウンセラーをすべての学校において小中連携配置としたり、中学校3校に心の教室相談員を配置したりし、教育相談体制の充実を図っている。

昨年度2学期より各中学校に校務支援員を配置することができ、不登校で教室には入れないものの別室で過ごす生徒の対応をしている。校務支援員の配置により、不登校生徒の出席率が上昇したり、これまで全く学校に来られていなかった生徒が別室で過ごすことができるようになったりと、大きな効果が現れている。国や県が校内フリースクールの設置を進めているが、稲沢市としては現状の別室での対応のさらなる充実に向けて、環境の整備を目指していきたい。

【質問】

稲沢市民病院の地域医療の役割について

【市民病院の考え】

長年にわたり、市民の命を守り健康を支える拠点として、高度な医療の提供を行うとともに、地域の医療機関では対応が難しい政策医療や不採算医療を担い、地域の中核病院としての役割を果たしてきた。日本の人口は、全国的に少子高齢化が加速する中で、85歳以上を中心とした高齢者数は、2040年頃がピークとなる。そのため、市民病院と地域の医療機関との役割の明確化と、急性期と回復期を混在させた医療体制の整備が重要である。加えて、令和7年度には、医師・看護師を増員し、年末年始の稼働状況を踏まえ、一時的に休床としていた3階北病棟32床を再開する決断をした。

地域医療における当院の役割を果たし、市民の生命を守り、安心を確保するため、不退転の決意を持って臨んでいく。



【質問】

市役所などの安全への取り組みについて

【稲沢市の考え方】

昨年の7月に高浜市役所で発生した放火事件及び東海市役所で発生した暴行事件を受け、庁舎内に設置している「さすまた」を増設し、9月には職員の安全意識の向上と緊急時の対応能力強化を目的として、稲沢警察署から講師を招き、不審者に対する対応訓練を実施した。また、公益財団法人愛知県暴力追放運動推進センターが開催する不当要求防止責任者講習会に、例年、各所属長が参加している。

現在、本市にはカスタマーハラスメントを明確に定義する規定は無く、厚生労働省の示す指針を適用している。令和7年度に、カスタマーハラスメントの状況を調査、把握し、指針の策定に取り掛かるよう努めていく。

また、職員が安心して、安全に働くことができる職場環境の整備の一環として、目につく場所にカメラが設置されていることは、カスタマーハラスメントの抑止に一定の効果があるものと考えますので、関係各課と調整していく。



☆質問内容を録画配信しています。右QRコードで、見るすることができます。
是非とも、ご覧ください。



～ 4月臨時会～

4月臨時会を4月9日に開催しました。市長から提出された議案は、「稲沢市税条例の一部を改正する条例」など2件、同意案1件があり、原案通り可決、同意しました。

★主な議案等

☆稲沢市税条例の一部を改正する条例

概要：物価上昇局面における税負担の調整の観点から、給与所得控除の最低保証額を10万円引き下げや就業調整対策の観点から、大学生年代の子等が向上対象不要親族としての所得制限を超えた場合にも一定の控除を受けられるように見直し行う（令和8年度分以降）など

★令和7年度の主な新規（拡充）事業

☆総合文化センター等跡地活用基本計画事業 2,950万円

内容：総合文化センター跡地整備へ民間活力導入の事業化に向けて、導入手法や範囲の比較検討はじめ、総合的に評価する基本計画を策定する。

☆学生医療費助成事業 200万円

内容：大学生等（22歳に達した日以降の最初の3月31日まで）の入院医療費について、保険診療分の自己負担額の全額を償還払いで助成する。

開始日：令和7年10月診療分



☆不妊治療費補助 1,830万円

内容：一般不妊治療・生殖補助医療の保険適用分に加え、保険適用以外である43歳以上の方へ補助する。

補助額：1人あたり上限25万円



☆高齢者補聴器購入費助成補助 70万円

内容：難聴高齢者に対する補聴器購入費助成制度を拡充する。

年齢：「70歳以上」から「65歳以上」へ拡大
聴覚レベル：「中等度」から「軽度・中等度」へ拡充
限度額：「30,000円」から「37,000円」へ増額

☆令和7年度いなPAY商品券発行事業

1億2,790万円

内容：地域経済の活性化及び物価高騰に対する生活者支援を目的に30%プレミアム商品券を発行する。

販売価格：10,000円/1セット

販売セット数：30,000セット

額面総額：13,000円/1セット（プレミアム率30%）

内訳：飲食・一般店専用ポイント5,000円分 大型店で使用できる共通ポイント8,000円分

対象：申込時に市内在住の方

申込期間：令和7年5月1日（木）～5月31日（土）

購入期間：令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

使用期間：令和7年7月1日（火）～12月31日（水）

※詳細は、ホームページ等でご確認ください



☆学校給食費支援事業

内容：中学校給食費全額を支援し、完全無償化し、小学校給食費は引き続き1食あたり半額分を支援する。食物アレルギーのため、毎食弁当を持参している児童・生徒の保護者にも同等の金額を補助する。

期間：令和7年4月分から令和8年3月分まで



☆地域活動やイベントは、活動の「原点」です！

皆さんと参加してお話を伺う中で、気づきや地域課題を見つけることができます。
お気軽にお声をおかけください。

